



# このように 下期財政公表

## 平成17年度下期

### 主な事業（一般会計）

この「財政公表」は、市民のみなさんに上野原市の財政状況をお知らせするために、毎年2回（7月、12月）定期的に行っているものです。  
今回は、平成17年度下期の一般会計、特別会計と、平成17年度の病院事業会計、水道事業会計の状況をお知らせします。

#### ◎総務費

- ・地域振興基金の造成

#### ◎農林水産費

- ・ため池等整備事業
- ・地域用水環境整備事業

#### ◎衛生費

- ・東部地域広域水道整備事業

#### ◎民生費

- ・学童保育事業

- ・市章策定業務
- ・合併記念式典事業
- ・広報紙縮刷版・電子ファイル版作成
- ・地域防災計画書作成業務

#### ◎教育費

- ・小中学校安全対策事業
- ・要保護等児童、生徒援助事業

#### ◎土木費

- ・市道中央通り線整備事業
- ・市道一古沢安寺沢線整備事業

#### ◎消防費

- ・小型動力ポンプ付積載車購入事業
- ・消防庫建設事業

- ・県管生活関連林道開設事業
- ・林道栗谷線整備事業

## 平成17年度一般会計歳入歳出状況

歳入

(18.3.31現在 単位：千円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
1 市 税	3,099,676	3,086,938	99.6
2 地 方 譲 与 税	235,440	199,289	84.6
3 利 子 割 交 付 金	20,434	20,434	100.0
4 配 当 割 交 付 金	6,800	6,800	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	11,561	11,561	100.0
6 地方消費税交付金	278,890	278,890	100.0
7 ゴルフ場利用税交付金	156,966	156,966	100.0
8 自動車取得税交付金	59,444	73,712	124.0
9 地方特例交付金	119,979	119,979	100.0
10 地 方 交 付 税	3,115,684	3,115,684	100.0
11 交通安全対策特別交付金	4,880	5,168	105.9
12 分担金及び負担金	131,950	115,764	87.7
13 使用料及び手数料	139,979	143,894	102.8
14 国 庫 支 出 金	459,566	264,386	57.5
15 県 支 出 金	554,316	230,367	41.6
16 財 産 収 入	15,905	17,021	107.0
17 寄 附 金	6,000	5,000	83.3
18 繰 入 金	870,560	13,081	1.5
19 繰 越 金	700,525	700,525	100.0
20 諸 収 入	221,894	159,289	71.8
21 市 債	2,314,000	100,900	4.4
計	12,524,449	8,825,648	70.5

歳出

(18.3.31現在 単位：千円)

科 目	予算額	支出済額	支出率(%)
1 議 会 費	188,761	185,995	98.5
2 総 務 費	1,797,756	1,505,393	83.7
3 民 生 費	2,165,801	1,337,541	61.8
4 衛 生 費	1,737,857	1,439,624	82.8
5 労 働 費	24,747	16,629	67.2
6 農 林 水 産 業 費	305,990	210,456	68.8
7 商 工 費	90,223	76,012	84.2
8 土 木 費	1,243,996	640,323	51.5
9 消 防 費	608,497	554,442	91.1
10 教 育 費	1,083,691	958,501	88.4
11 災 害 復 旧 費	68,955	50,817	73.7
12 公 債 費	1,590,753	1,589,867	99.9
13 諸 支 出 金	1,607,422	0	0.0
14 予 備 費	10,000	0	0.0
計	12,524,449	8,565,600	68.4

※収入率、支出率が著しく低いところは、平成17年度出納整理期間（平成18年4月1日～5月31日）が含まれていないためです。



▲道路拡幅が終了し、一方通行が解除された中央通り線

# 市の台所は 平成17年度

市有財産の状況 (18.3.31現在 単位：m<sup>2</sup>)

区 分	土 地	建 物
行 政 財 産	520,209	122,419
普 通 財 産	178,255	907
土 地 開 発 基 金	13,171	—
計	711,635	123,326

住民負担の状況 (18.3.31現在)

科 目	収入済額 (千円)	1世帯あたり (円)	1人あたり (円)
市 民 税	1,203,899	120,150	42,590
固 定 資 産 税	1,650,602	164,731	58,393
軽自動車税	41,523	4,144	1,469
市たばこ税	169,921	16,958	6,012
計	3,065,945	305,983	108,464

市債目的別現在高 (18.3.31現在 単位：千円)

区 分	現 在 高
<b>1 普 通 債</b>	<b>10,927,050</b>
(1) 総 務 債	2,388,979
(2) 民 生 債	0
(3) 衛 生 債	989,486
(4) 農 林 水 産 業 債	897,590
(5) 商 工 債	0
(6) 土 木 債	4,629,220
(7) 消 防 債	179,137
(8) 教 育 債	1,842,638
<b>2 災 害 復 旧 事 業 債</b>	<b>125,797</b>
(1) 災 害 復 旧 債	125,797
<b>3 そ の 他</b>	<b>4,348,436</b>
(1) 減 収 補 て ん 債	2,325
(2) 臨 時 財 政 特 例 債	2,043
(3) 減 税 補 て ん 債	925,180
(4) 臨 時 税 収 補 て ん 債	133,887
(5) 臨 時 財 政 対 策 債	1,820,401
(6) 合 併 特 例 債	1,464,600
計	15,401,283

特別会計歳入歳出状況 (18.3.31現在 単位：千円)

会計別	予 算 額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)
国民健康保健 (事業勘定)	2,576,520	1,973,961	76.6	2,300,971	89.3
国民健康保健 (直営診療)	92,533	59,309	64.1	72,633	78.5
老人保健	2,597,496	2,316,700	89.2	2,370,855	91.3
介護保険	1,405,014	980,481	69.8	1,247,988	88.8
公共下水道	937,532	76,133	8.1	705,727	75.3
簡易水道	117,661	80,797	68.7	86,973	73.9
教育奨励資金	2,936	2,863	97.5	480	16.4
温泉事業	179,835	138,134	76.8	154,954	86.2
財産区	293,365	293,624	100.1	12,093	4.1
小金沢土室 財産保護組合	6,365	6,314	99.2	15	0.2
計	8,209,257	5,928,316	72.2	6,952,689	84.7

※収入率、支出率が著しく低いところは、平成17年度出納整理期間(平成18年4月1日～5月31日)が含まれていないためです。

# 病院事業会計



▲腹腔・胸腔ビデオスコープシステム

## 病院事業貸借対照表

(18.3.31現在 単位：千円)

科目	金額
1 固定資産	707,004
(1)有形固定資産	696,773
ア土地	1,500
イ償却資産	2,287,424
ウ減価償却累計額	1,592,151
(2)無形固定資産	10,231
ア借地権	8,930
イ電話加入権	1,301
2 流動資産	1,844,456
(1)現金及び預金	1,567,372
(2)未収金	249,476
(3)貯蔵品	27,576
(4)前払金	32
3 繰延資産	20,731
<b>資産合計</b>	<b>2,572,191</b>
4 固定負債	28,942
(1)引当金	28,942
5 流動負債	118,938
(1)未払金	109,958
(2)預り金	8,980
<b>負債合計</b>	<b>147,880</b>
6 資本金	2,236,588
(1)自己資本金	1,972,540
(2)借入資本金	264,048
7 剰余金	187,723
(1)資本剰余金	240,814
ア国・県補助金	228,264
イその他	12,550
(2)利益剰余金	△53,091
ア減債積立金	8,100
イ利益積立金	13,900
ウ当年度未処分利益剰余金	△75,091
<b>資本合計</b>	<b>2,424,311</b>
<b>負債・資本合計</b>	<b>2,572,191</b>

入院患者は年間延べ3万1141人(1日平均85人)で、前年度比で1298人減でした。外来患者は、年間延べ10万2286人(1日平均347人)で、前年度比で2万7673人減でした。

経理状況は、総収益19億4682万7千円、総費用20億8486万6千円で、1億3803万9千円の純損失でした。

前年度に比べ、医業収益は1億372万4千円(5・6%)減、医業外収益は995万7千円(5・4%)増、特別利益はあり

ませんでした。

医業費用は490万9千円(0・2%)増、医業外費用は16万1千円(2・0%)減、特別損失はありませんでした。

病院施設整備事業として、透析室無停電電源修繕工事等を実施しました。

器械および備品整備事業として、セントラルモニター、超音波凝固切開装置、腹腔・胸腔ビデオスコープシステム、フルオート接触眼圧計、内視鏡高周波手術装置、冷温配膳車、製氷機等を購入しました。

## 病院事業損益計算書

(17.4.1～18.3.31 単位：千円)

科目	金額
1 医業収益(A)	1,753,881
(1)入院収益	890,396
(2)外来収益	681,961
(3)その他医業収益	181,524
2 医業費用(B)	2,029,235
(1)給与費	1,163,751
(2)材料費	417,283
(3)経費	348,225
(4)その他医業費用	99,976
医業利益(A)－(B)＝(C)	△275,354
3 医業外収益(D)	192,946
(1)受取利息配当金	1,565
(2)他会計補助金	5,855
(3)他会計負担金	173,489
(4)患者外給食収益	1,221
(5)その他医業外収益	10,816
4 医業外費用(E)	55,631
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	10,749
(2)その他医業外費用	44,882
経常利益(A+D)－(B+E)	△138,039
5 特別利益	0
6 特別損失	0
当年度純利益	△138,039
前年度繰越利益剰余金	62,948
当年度未処分利益剰余金	△75,091

# 水道事業会計

年間総給水量は、316万5千<sup>3</sup>㎡(前年度比1・6%減)で、1日平均給水量8671<sup>1</sup>㎡(前年度比1・6%減)、1日最大給水量9599<sup>9</sup>㎡(前年度比6・4%減)を記録しました。

経理状況は、総収益3億6453万9千<sup>9</sup>円(前年度比4・7%減)に対し、総費用4億5596万7千<sup>7</sup>円(前年度比1・5%増)で、特別損失が92万3千<sup>3</sup>円あり、純損失額は9235万1千<sup>1</sup>円となっています。この純損失額は、資本剰余金を取り崩して補ってんしました。なお、収益の大半は主に水道料金収入で3億6204万2千<sup>2</sup>円でした。

一方、費用の内訳は、職員給与費449万5千<sup>5</sup>円、減価償

却費1億9610万1千<sup>1</sup>円、支払利息1億508万5千<sup>5</sup>円等となっています。

建設改良事業では、鶴島浄水場高度浄水施設整備工事(第3期)と下水道関連事業として市道文教線・市道南裏線・市道セツタイ線の各配水管布設替工事を行いました。

当市の上下水道事業は、4月に東部地域広域水道企業団に統合されましたが、今まで以上にみなさんに「安全でかつ安定した水を供給すること」を使命として事業の推進を図ってまいります。



▲膜ろ過方式を採用しクリプトスポリジウム対策が図られた鶴島浄水場

## 水道事業貸借対照表

(18.3.31現在 単位：千円)

科目	金額
1 固定資産	6,715,851
(1)有形固定資産	6,715,851
ア土地	132,256
イ償却資産	6,778,496
ウ減価償却累計額	196,101
エ建設仮勘定	1,200
(2)無形固定資産	0
2 流動資産	128,462
(1)現金及び預金	43,300
(2)未収金	80,334
(3)貯蔵品	4,828
(4)前払金	0
3 繰延勘定	0
<b>資産合計</b>	<b>6,844,313</b>
4 固定負債	0
(1)引当金	0
5 流動負債	384
(1)未払金	350
(2)前受金	34
(3)預り金	0
<b>負債合計</b>	<b>384</b>
6 資本金	3,656,066
(1)自己資本金	1,154,752
(2)借入資本金	2,501,314
ア企業債	2,501,314
7 剰余金	3,187,863
(1)資本剰余金	3,187,863
ア工事負担金	643,003
イ国庫補助金	141,494
ウ他会計出資金	150,200
エ受贈財産評価額	1,804,746
オその他	448,420
(2)利益剰余金	0
ア当年度未処分利益剰余金	0
<b>資本合計</b>	<b>6,843,929</b>
<b>負債・資本合計</b>	<b>6,844,313</b>

## 水道事業損益計算書

(17.4.1~18.3.31 単位：千円)

科目	金額
1 営業収益(A)	364,030
(1)給水収益	362,042
(2)受託工事収益	0
(3)他会計負担金	0
(4)その他営業収益	1,988
2 営業費用(B)	350,758
(1)原水浄水配水及び給水費	102,869
(2)受託工事費	0
(3)総係費	38,611
(4)減価償却費	196,101
(5)資産減耗費	12,866
(6)その他営業費用	311
営業利益(A) - (B) = (C)	13,272
3 営業外収益(D)	509
(1)受取利息及び配当金	107
(2)他会計補助金	0
(3)雑収益	402
4 営業外費用(E)	105,209
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	105,085
(2)消費税	0
(3)雑支出	124
経常利益(A+D) - (B+E)	△91,428
5 特別損失	923
(1)過年度損益修正損	923
当年度純利益	△92,351
前年度繰越利益剰余金	0
当年度未処分利益剰余金	△92,351

# 募集します

## 上野原市の行政改革への提案

夢と希望あふれる

快適発信都市実現に向けて

市では、「夢と希望あふれる快適発信都市」の実現に向け、住民福祉や地域情報化の推進、生活基盤の整備など、様々な施策を展開しています。しかし、国の三位一体改革による国庫補助負担金の削減や地方交付税の減額などにより歳入の減少が恒常化していて、極めて厳しい財政運営を強いられているのが現状です。

そこで、地方自治体を取り巻く国の構造改革や少子高齢化社会などの新たな環境に対応するとともに、自立的かつ効率的な行財政基盤を確立し、本場に満足していただける住民サービスを提供するため、今年度、新たに行政改革大綱および行政改革実施計画を策定します。

策定にあたっては、市内企業の代表者や市議会議員などで構成される「行政改革推進委員会」や市民のみなさんのご意見を聞きながら進めていきます。

みなさんからの

行政改革への提案を募集します

みなさんの視点から、日頃思っていること、感じていることなどを自由にお寄せください。

●募集期間 7月1日～9月30日

●提案の内容

・住民サービスを向上させるための提案

・歳入の増加を図るための提案  
・経費の削減、事業の効率化を図るための提案

・その他行政改革に関する提案

●提案方法 任意の様式に提案内容、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記載し、次の方法により提案してください。（匿名でも結構です。）

①応募箱へ投函する場合

・市民課窓口および各支所に設置してある応募箱へ

②郵送する場合

・〒409-0192 上野原市上野原3832 上野原市役所政策秘書室  
行政改革担当あて

### 行政改革の進め方

#### 市民のみなさんから「行政改革への提案」の募集

・募集する期間 平成18年7月～9月

#### 行政改革推進本部・行政改革推進プロジェクトチームなどの設置

・行政改革推進本部などは、市の職員で組織します。

#### 行政改革推進委員会の設置

・委員会は、10人以内の市政について優れた識見を有する者で組織します。

#### 「行政改革大綱」および「実施計画」の素案の検討および作成

・市民のみなさんから募集した「行政改革への提案」を参考に、行政改革推進本部や行政改革推進プロジェクトチームなどで素案の検討・作成をします。

#### 行政改革推進委員会へ諮問

・市が作成した「行政改革大綱（案）」を行政改革推進委員会へ諮問します。

#### パブリックコメントの実施

・市が作成した「行政改革大綱（案）」および「実施計画（案）」について、市民のみなさんに広く意見をいただき、策定の参考とします。

#### 行政改革推進委員会から市へ答申

・市の諮問に応じて意見や助言をし、答申をします。

#### 「行政改革大綱」および「実施計画」の策定

・市の広報紙やホームページで公表をします。

#### 次年度から「実施計画」の進捗状況などの公表や見直し

③ FAXで送信する場合  
・FAX番号 62-5333 政策秘書室  
行政改革担当あて

④ 電子メールで応募する場合

Email seisaku@city.uenohara.lg.jp

●その他 提案内容については、上野

原市の行政改革に反映させていただきます。なお、それぞれの提案に対する回答等はいりませんので、ご了承ください。

●問い合わせ 政策秘書室行政改革担当 (☎62-3210)

# 情報通信基盤整備

## 事業の取り組み

平成16年度に実施した『地域インターネット基盤施設整備事業』では、市役所を中心に市内の公共施設63か所を光ファイバで結び、行政・教育・防災分野の情報提供を行う環境を整備しました。

市では、この光ファイバ網を活用し、平成18・19年度で、各ご家庭まで光ファイバを整備する計画をしています。この事業は、防災、福祉等の各種行政サービスの充実、商業や産業の振興、ブロードバンド環境の整備、地上デジタル放送への対応など、市民の安心・安全の確保や地域の振興に生かすことなど、市民生活の向上を図ることを最大のテーマとしています。

各種公共サービスの充実や情報共有など、光ファイバを利用した様々な公共サービスは、この事業の実現により初めて可能となります。

### 告知放送システムとは

告知放送システムとは、情報通信網を利用して『告知放送サービス』を実現する情報システムです。

告知放送システムは、強い風雨の時

でも、家の中にいて緊急告知放送を聞くことができるなど、災害時の住民の安全を確保するための重要な手段として注目されています。告知端末からは、市役所からの案内や、災害時の緊急情報放送などをお知らせします。自治会内でのお知らせなどにも利用することができます。

また、告知放送システムは、医療・福祉、産業・観光などといった分野にも、多彩なサービスを提供することが可能です。

### 告知端末とは

告知端末は、各ご家庭の室内に設置し、簡単な操作で利用できる専用機器です。スピーカーを内蔵し、告知放送を音声で聞くことができます。また、任意のメンバーによるグループを登録すれば、そのメンバー同士で連絡を取ることも可能です。このほか告知端末機は応答確認ボタンを備え、ひとり暮らしの高齢者の安否確認にも利用できます。録音機能もありますので、留守にしている間もあとから繰り返し聞くことができます。

### 行政チャンネルとは

行政チャンネルは、市民のみなさんに必要な、生活に密着した行政広報をはじめ、生涯学習、健康づくりなどの行政サービスを、テレビを通じてお知らせするチャンネルです。

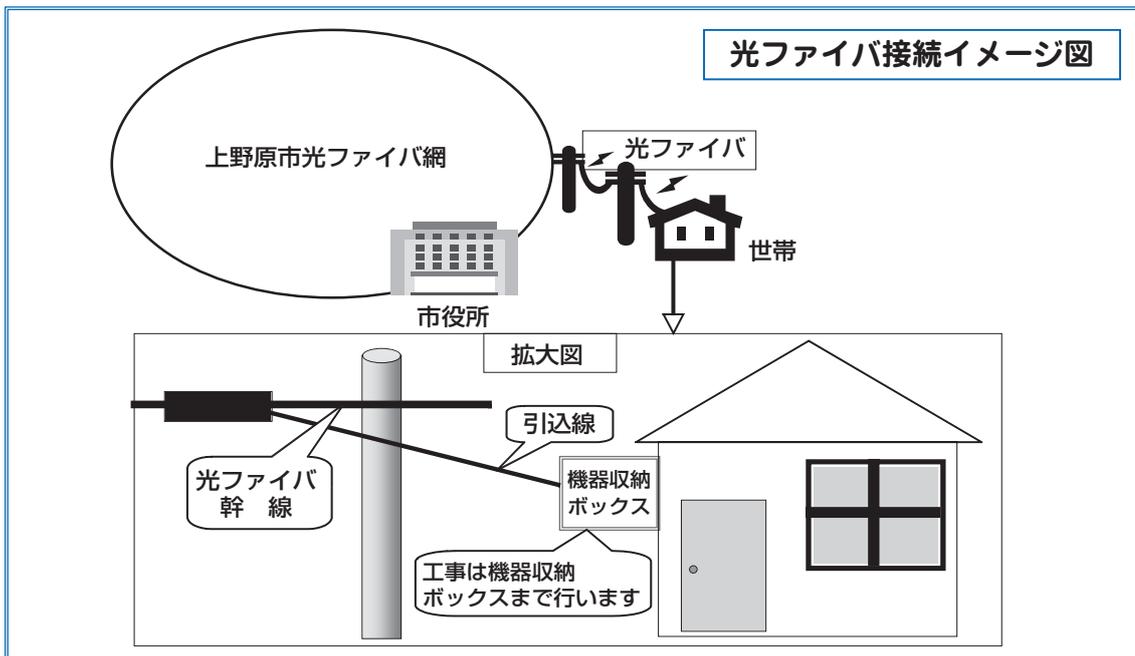
動画や文字・音声による放送により、市民のみなさんによりやすく行政情報をお届けできます。

### コミュニティチャンネルとは

地域に密着したイベントや身近な話題、生活情報などを、テレビを通じて市民のみなさんに提供し、放送をご覧になった方がダイレクトに反応するような地域コミュニケーションの取り組みをしていきます。

また、地域のくらしの情報基盤としての機能も併せ持ちま

光ファイバ接続イメージ図



●問い合わせ 企画課情報推進担当  
(☎62-3118)



卓球競技



開会式



バドミントン競技



ソフトテニス競技

## 第2回上野原市体育祭りが開催されました

### 第2回上野原市体育祭り得点順位表

種目	地区名	大目	甲東	巖	大鶴	島田	上野原東部	上野原中部	上野原西部	柁原	西原	秋山
		軟式野球	-	-	2.5	-	4.5	-	4.5	2.5	-	0
卓球	男子	1	-	4	-	1	2.5	5	2.5	1	-	-
	女子	-	-	1	-	-	2	3	1	-	-	-
ソフトボール	一般	1	1	2.5	1	1	2.5	4	5	1	-	-
	壮年	1	2.5	4	-	1	1	5	1	-	-	2.5
バレーボール	男子	-	3	2	-	-	-	1	-	-	-	-
	婦人	1	1	1	5	1	2.5	2.5	4	1	1	1
バドミントン		-	-	3	-	2	1	5	4	-	1	1
ソフトテニス		-	1	-	-	3	1	4	5	2	-	-
ミニバスケット		-	-	3	2	-	1	1	-	-	-	-
ゲートボール		-	-	1	-	1	4	5	-	1	2	3
弓道		1	0	4	1	2	3	-	5	1	-	1
ゴルフ		5	1	1	1	1	1	2.5	4	2.5	1	1
ボウリング		1	1	2	5	1	3	4	1	1	1	1
テニス		-	-	2	4	1	3	1	5	-	-	1
総合得点		11	10.5	33	19	19.5	27.5	47.5	40	10.5	6	12.5
総合順位		8	9	3	6	5	4	1	2	10	11	7

※得点0は棄権

※各種目の得点は、その種目のエントリー数により異なります。

6月4日を中心会期として、上野原市内各会場で、第2回上野原市体育祭りが開催されました。

上野原中学校屋内運動場で行われた開会式では、上野原吹奏楽団の演奏のもと、各体育会が体育会旗を掲げ入場行進を行い、巖体育会の選手による選手宣誓が力強く行われました。

また、全国大会や県大会などにおいて、優秀な成績をあげられた方や、体育の振興や競技の発展などに貢献された方に対し、栄誉賞、功労賞、精励賞が授与されました。

開会式終了後、各会場で競技が行われ、全11体育会から1625人の選手や役員が参加し熱戦が繰り広げられ、(剣道・柔道・サッカーはオープン競技)各競技の結果、総合得点47・5点をあげた上野原中部体育会が第2回上野原市体育祭りの優勝旗を手にしました。準優勝は、総合得点40点の上野原西部体育会、第3位は、総合得点33点の巖体育会となりました。

(以下結果については、次の表のとおりです。)

# 「談合坂SAやさい村」がオープンしました！

## 市内生産者の方の参加を募集します

中央自動車道談合坂SA(上り線)市内農家農産物直売所

### 《市内生産者の参加者募集》

中央自動車道・談合坂サービスエリア(上り線)で、6月3日から中日本エクシス(株)(中日本高速道路(株)の子会社)の直営で農産物直売所「談合坂SAやさい村」がオープンしました。

現在、市内の直売グループ等が集結した「上野原市新鮮野菜生産者の会」が中心になって、新鮮で安全な農林産物等を高速道路利用者に提供し、上野原ブランドの確立に努めています。

市内の生産者で参加を希望される方は、経済課産業振興担当までご連絡ください。

### 《参加要件》

「談合坂SAやさい村」への参加については、組織を持って良好な運営を行うため、次の要件を満たすことが必要となります。

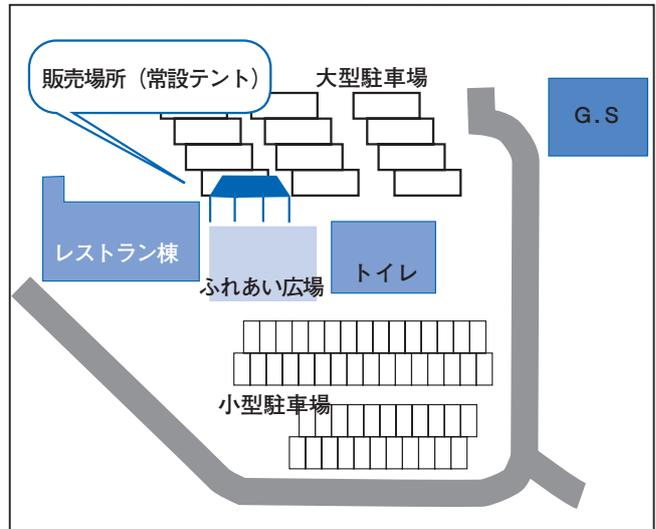
- ①「上野原市新鮮野菜生産者の会」の農林産物等生産者組織に加入  
または、新たに農林産物生産者組織を立ち上げて、「上野原市新鮮野菜生産者の会」に加入
- ②中日本エクシス(株)の「談合坂SAやさい村」出荷会

員に登録

- 開設日 7月1日(土)から毎日実施(予定)
- 開設時間 午前11時～午後6時(予定)

### ●場所

中央自動車道談合坂SA(上り線)ふれあい広場



### ●問い合わせ

経済課産業振興担当(☎62-3119)



指定管理者公募施設

- 《今後のスケジュール》
- 募集期間 7月上旬～中旬
- 申請書類の受付期間 7月中旬～下旬
- ※募集の詳しい内容については、市のホームページ等に掲載します。
- 問い合わせ 政策秘書室行政改革担当(☎62-3210)

上野原市では、市が設置した公の施設の管理運営業務を効果的および効率的に実施するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定および上野原市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年条例第205号)に基づき、下記施設の指定管理者の候補者を募集します。

指定管理者の候補者を募集します

### 指定管理者公募施設

施設の名称	指定期間	担当課
上野原スポーツプラザ市民プール	平成19年4月1日～平成22年3月31日(3年間)	教育委員会社会教育課 市民プール担当(☎63-6070)
新湯治場秋山温泉	平成19年4月1日～平成22年3月31日(3年間)	総務部秋山支所 秋山温泉担当(☎56-2611)

# 上野原市立病院建設検討審議会

## からアンケート調査のお願い

### 《市長からの諮問》

上野原市立病院建設検討審議会(会長山口創生)では、上野原市長からの諮問を受け「市民のより良い医療環境の創造を図る観点から望ましい新病院の建設」について現在審議検討しています。

### 《アンケート調査》

この審議検討にあたり、市内に住民登録のある方の中から無作為に2000人を抽出



▲上野原市立病院

して「上野原市立病院」に関するアンケート調査を実施します。このアンケート調査は、市民の現市立病院や地域医療に対する意見や要望を直接聞くことにより、今後の上野原市の医療の提供に関し、重要な基礎資料となります。お忙しいところ申し訳ありませんがアンケート調査にご協力をお願いいたします。

15歳未満の方が抽出され調査票が送付された場合は、世帯主の方がご回答をお願いします。

また、抽出されず調査票が送付されない方で調査にご協力をいただける方は、市役所長寿健康課窓口、各支所窓口および市立病院ロビーに調査票を備えてありますので、記入して回収箱に投函をお願いします。

### ●問い合わせ

上野原市立病院建設検討審議会事務局(長寿健康課保健担当内 ☎62-41334)

# 上野原警察署からお知らせ

## 《夏山登山を安全に》

昨年の夏山シーズン(7月～8月)中の山岳遭難は23件発生し、6名が亡くなり、17名が負傷しています。

遭難者の年齢構成は、40歳以上の中高年登山者が74%と高く、遭難の原因も転倒・転落・滑落・疲労・発病など、自己の登山技術や知識・健康への過信、体力不足といった登山者自身の不注意によるものがほとんどです。

登山は、非常に体力を消耗する厳しいスポーツであることを認識し、「自力救助」を念頭に他人に迷惑をかけない山行が大切です。

遭難に遭わない(起こさない)ため、次のことに注意してください。

- ① 体力・技術にあつた山を目標に、経験のあるリーダーを中心に余裕のある計画の基に行動する。
  - ② 登山計画書を作成し、警察、職場、学校などに提出するとともに、家族や知人などにも行動予定を知らせておく。
  - ③ 行動は、「早立ち・早着き」を原則とする。
  - ④ 体調不良や天候が崩れたときは、無理な行動を避け、山小屋などへ避難するか引き返す勇気を持つ。
  - ⑤ 無線機や携帯電話などを携行し、非常時の連絡手段を確保する。
  - ⑥ 単独登山は慎む。
- 問い合わせ 上野原警察署 警務係(☎63-0110)

## 第14回全国中学生空手道選手権出場

5月21日、山梨学院大学で行われた第14回全国中学生空手道選手権大会山梨県予選において、当市中学校所属の選手たちが優勝・準優勝を飾り、第14回全国中学生空手道選手権大会および第9回関東中学生選手権大会の出場権を手に入れました。

### 優勝

《男子団体組手の部》

- ・上野原中学校
- ・杉本泰則さん・山口友輔さん・臼井和希さん

### 準優勝

《男子団体形の部》

- ・上野原中学校
- ・富田溪介さん・細川忠嗣さん・臼井和希さん

《中学女子の部組手個人戦》

- ・上條綾香さん(島田中学校)

《中学男子の部形個人戦》

- ・富田溪介さん(上野原中学校)

《中学女子の部形個人戦》

- ・津田温子さん(巖中学校)



▶ 全国大会出場を喜ぶ選手たち

## 下水道のはなし

### 接続工事はお早めに！

平成16年度に公共下水道が供用開始となった地域では、今年度(平成18年度)が補助金の支給期限にあたる3年目を迎えます。

つまり、来年(平成19年)3月末日までに、排水設備の工事が完了しないと、補助金の交付が受けられないこととなります。

年度末には各指定店に工事の依頼が殺到し、工事をこなさきれない指定店が続出することが予想されます。排水設備工事は早めの申し込みをお願いします。

なお、設備工事は当市指定の工事業者でなければ実施できませんので、くれぐれもご注意ください。

詳しい内容につきましては下水道課にお問い合わせください。

### 今年も戸別訪問を行います

行きます

今年も、公共下水道の普及促進を目的として7月以降を



▲汚染される河川(上野原地区新田倉)6月8日撮影

目途に、下水道課職員による戸別訪問を行います。また、公共下水道に加入していない方は、お早めに手続きをお願いします。

感謝します。

昨年の同じ時期に調査した下水道普及率は、接続世帯数615世帯、接続率36・93%でした。1年経った現在、接続世帯数は1019世帯と、およそ400世帯あまり増え、接続率も43・21%に上昇しました。

これもみなさま方のご理解、ご協力のおかげと心から

#### 下水道普及率 (5月末現在)

供用開始区域内の世帯	2,358世帯
接続世帯	1,019世帯
接続率	43.21%

●問い合わせ 下水道課庶務担当(☎62-3145)

## 市制施行2周年

### 平成18年市政功労者等表彰式

5月23日、市制施行2周年平成18年市政功労者等表彰式がみじホールで行われ、上野原市の発展にご尽力された次の方々が、奈良明彦市長から表彰されました。

(敬称略・順不同)

守、恵本静子、内藤昌孝、小松清、國定詳子、杉本公孝、大場恵子

《善行》佐藤益男、石井文夫、和田利夫、佐藤文男、奥秋昇、安藤喜美子、岡和元、志村藤江、中村耕三、志村重光、佐藤欣三



《有功》石井義定、尾形正巳、佐藤忠義

《功労》関戸将夫、梶原義人、山本勲、曾根英明、(株)市村製作所、細田宇内、和智



▶ 会場の様子

# 健康アイ



## メタボリック シンドロームとは？

最近話題になってきている「メタボリックシンドローム」。名前を聞いたことがある方も増えてきたのではないのでしょうか。

メタボリックシンドロームとは、肥満、中でもお腹まわりに脂肪がつく「内臓脂肪型肥満」の人が、高脂血症や高血圧、高血糖のうち、いずれか2つ以上をあわせ持っている

る状態をいいます。メタボリックシンドロームになると、

気づかぬうちに動脈硬化を進め、重篤な病気につながる危険が増します。糖尿病を発症する危険性が通常の7〜9倍、脳梗塞を発症する危険性も通常の約3倍、心臓病の危険度はなんと最大で35倍以上にもなるということです。

動脈硬化はある程度症状が進まないかぎりなかなか症状として出てにくい病気です。その結果引き起こすこれらの病気が、働き盛りに突然発症することが多く、生命に関わる重大な病気であり、後遺症も深刻です。動脈硬化にならないために、メタボリックシンドロームの段階でキチンと改善しておきましょう。

となるのは診断基準にもなっている「腹囲（へそまわり）」です。市の健診でも、今年度から基本健診の項目に腹囲が含まれました。

厚生労働省によると、40〜74歳の男性2人に1人、女性5人に1人がメタボリックシンドローム、もしくは、その予備軍だと言われています。

5月に行われた市の集団健診では、40〜74歳の男性2人に1人、女性3人に1人が腹囲の基準値をオーバーしていました。つまり、上野原市においてもかなりの人がメタボリックシンドロームもしくはその予備軍としての危険があるということです。

内臓脂肪は比較的容易にたまるもの、容易に燃焼することができるので、日々の食事や運動を心がければ今からでも減らすことは十分に可能です。

あなたの命と生活を脅かすメタボリックシンドローム、他人事ではありません。「ベルトやスカートがきつくなった。」これは危険信号！あなたは大丈夫ですか？

## メタボリックシンドロームの診断基準

### 必須項目

内臓脂肪蓄積  
ウエスト周囲径 男性 $\geq 85\text{cm}$   
女性 $\geq 90\text{cm}$   
(内臓脂肪面積 男女とも $\geq 100\text{cm}^2$ に相当)

+

### 選択項目

これらの項目のうち2項目以上

高中性脂肪血症  $\geq 150\text{mg/dL}$   
かつ/または  
低HDLコレステロール血症  $< 40\text{mg/dL}$

収縮期(最大)血圧  $\geq 130\text{mmHg}$   
かつ/または  
拡張期(最小)血圧  $\geq 85\text{mmHg}$

空腹時高血糖  $\geq 110\text{mg/dL}$

※CTスキャンなどで内臓脂肪量測定を行うことが望ましい。  
※ウエスト周囲径は立ったまま、軽く息をはいった状態でへそまわりを測定する。  
※高中性脂肪血症、低HDLコレステロール血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

## ぽっこり お腹にご用心!

ここで問題となる「内臓脂肪型肥満」は、特に男性に多く、一見やせて見える方も注意が必要です。目安

# 伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)  
富士吉田市上吉田1-2-5 (☎0555-24-9032)

## 食事バランスガイドってなに？

このガイドは、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つの料理区分を基本とし、料理区分ごとに、1日に摂る料理の組み合わせとおおよその量を示しています。食事はバランス良く組み合わせることが大切です。どれが欠けても、どれが多過ぎてもバランスが悪くなります。

保健所では、メニューや食品表示にガイドの活用を希望される企業や飲食店の方には説明を行っています。

## 特定疾患医療費助成制度とは

原因が不明で、治療法が確立されていない病気をいわゆる難病と言います。そのうちの国の定めた45疾患(特定疾患)については、治療方法の研究を進めると同時に、患者の医療保険等の自己負担額を軽減する措置を行っています。助成は、病気の重症度、所得額等により決定されます。

●対象者 特定疾患(45疾患)と診断された方

●手続きのため必要書類

①医療受給者交付申請書

②医師の診断書(臨床調査個人票)

③世帯全員の住民票(謄本)

④保険証の写し等

⑤生計中心者の所得証明書

※なお、療養生活に関する相談も行っていますので気軽にご相談ください。

●問い合わせ 健康支援課

(☎0555-24-9034)



●問い合わせ 地域保健課  
(☎0555-24-9035)

# 保健だより 7月



問い合わせ  
保健担当  
電話 62-4134

## ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日  
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※7月6日（木）の妊婦相談は生活習慣病予防健診実施のため中止します。

## ★乳幼児健診（7/1～8/10までの予定）

	実施日	該当児	持 ち 物
9～10 か月児	7月4日 （火）	平成17年 8月下旬・ 9月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	7月21日 （金）	平成16年 12月・平 成17年1 月上旬生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票
3 歳 児	7月28日 （金）	平成15年 4月・5月 月上旬生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2 歳 児 歯 科	7月25日 （火）	平成16年 6月・7月 月上旬生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。

▶ 健診の様子



## ★乳幼児すこやか発達相談

- 「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。
- ◎日 時 7月31日（月）予約制になります。
  - ◎スタッフ 心理相談員・保健師
  - ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん  
と保護者
  - ※電話でお申し込みください。

## ★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方  
（今年度中に35歳になる方も含む）
- ◎検 診 料 自己負担金 8,000円（昼食代含む・  
オプション検査は別途）  
婦人科を受診される方は9,700円（子  
宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理 センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診 センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

## ★乳がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民票のある30歳以上の女性
- ◎検 診 料 700円
- ◎内 容 視触診・乳房撮影(30歳代の方は超音波検査、40歳以上の方はマンモグラフィ検査)
- ◎指定医療機関 市立病院
- ◎申 込 み 市立病院へ直接お申し込みください。

## ★すこやか健康相談（7/1～8/10までの予定）

実施日	場 所	時 間
7月13日(木) 8月9日(水)	秋 山 支 所	午前 9：30～11：00
7月14日(金) 8月4日(金)	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 午前10：00～11：00 一般健康相談
7月21日(金)	西 原 支 所	午前 9：30～11：00

- ◎対 象 者 市内に住民票のある方で、糖尿病が気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）  
筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。（湯茶は可）
- ※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。
- ※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



### 広報モニターを 委嘱しました

市では、「広報うえのはら」を市民のみなさんに読まれ、利用される広報とするために、市民の意見や批判を得る機会として、広報モニター制度を設けています。

5月30日に各地区からの20名の広報モニターの方々に、委嘱状が交付されました。

モニターの方々には、平成20年3月31日まで、市民のみなさんと市役所を結ぶメッセージジャーとして活躍していただきます。

委嘱しましたモニターは、次のとおりです。

（敬称略・順不同）

#### 《大目地区》

上條ミサ子、大神田榮子

#### 《甲東地区》

大庭正廣、志村美智子

#### 《巖地区》

有井結花、宮田真理

#### 《大鶴地区》

佐藤孝義、中村三重子

#### 《島田地区》

山口益子、中野和美

#### 《上野原地区》

田口久子、山崎須美、

武川由美子

#### 《桐原地区》

大村治子、鷹取美和

#### 《西原地区》

橋本美恵子、宇津木まみか

#### 《秋山地区》

志村高雄、小俣幸市、

安留正枝

### 私立幼稚園就園奨励費 補助金制度

市では、私立幼稚園の在園児がいる世帯に、市民税課税額に応じて保育料の一部を補助します。これは、私立幼稚園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園就園の奨励を目的とするものです。

この補助対象者は、市に住所を有する3歳、4歳、5歳児（平成18年4月1日現在）を私立幼稚園に就園させている世帯で、保護者および世帯内の納税義務者等の今年度の市民税所得割課税額によって決まります。

市内の私立幼稚園に就園し

ている世帯には幼稚園をとおしてお知らせしましたが、市外の幼稚園に通園している世帯で、まだ申請をしていない方はお問い合わせください。

●問い合わせ 学校教育課  
学校教育担当 ☎62-3408

### 「きこえ」と「ことば」の 相談会のお知らせ

山梨県立ろう学校では、夏休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会を次のとおり開催します。

お子さんの「きこえ」「ことば」について少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員が相談に応じます。

来校されることが難しい方は、電話やメールでの相談も受け付けています。

※完全個別予約制で秘密は厳守され、ろう学校入学とは関係ありません。

●日時 7月17日（祝）～20日（木）午前9時～午後5時

●場所 山梨県立ろう学校（山梨市大野1009）

●対象児 0歳児から受け付けます。

●相談内容

①お子さんの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談

②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さんへのかかわり方のアドバイス

③聴力測定

④補聴器相談

●費用 無料

●申込み方法 7月13日（木）までに電話またはFAXで日時を予約してください。

●申込み・問い合わせ 山梨県立ろう学校「きこえ」とことばの相談支援センター

両宮・金子 ☎0553-221378・☎0553-2216419（アドレス sodan@rogako.kai.ed.jp）

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●相談費用 無料

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター ☎055-226-3361・☎055-226-3362

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●相談費用 無料

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター ☎055-226-3361・☎055-226-3362

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●相談費用 無料

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター ☎055-226-3361・☎055-226-3362

### 夏のEye愛ひとみ 相談会のお知らせ

山梨県立盲学校では、夏のEye愛ひとみ相談会を次のとおり開催します。

お子さんの見え方について不安を感じている方、成人さ

れてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある

子どもを指導している先生など、目のことでお悩みの方は、

赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

●日時場所

7月8日（土）・9日（日）  
県立盲学校六星館  
7月15日（土）下吉田コミュニティセンター  
7月16日（日）都留高等学校文化創造館  
時間はいずれも午前10時～午後3時

●相談費用 無料

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター ☎055-226-3361・☎055-226-3362

### 蜂の巣取りの防護服を お貸しします

市では、個人の住宅や植木などに作られた蜂の巣を取り除くための防護服を無料で貸し出しています。

防護服の利用を希望する方は、電話等でお申し込みください。貸出期間は、2～3日です。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

### 身体障害者の巡回相談を開催します

障害者相談所では、肢体不自由者を中心とした医学的判定、補装具等の相談や障害者全般の相談を次のとおり開催します。

●日時 8月2日(水)午前10時～正午(10時まで)に会場にお越しください。

●場所 もみじホール1階会議室1

※原則として、予約制です。で、あらかじめ連絡してください。

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-31115)

### やまびこ養護学校からお知らせ

山梨県立やまびこ養護学校では、地域の障害のある子どもたち(学区内小中学校の児童・生徒、幼児等)を対象に学習会を実施します。

●日時・内容  
●学習支援相談会 8月8日(火)午前9時～正午

●事例研究会 8月9日(水)午前9時～正午

●教材製作講習会 8月10日(木)午前9時～午後3時

### 重度心身障害者医療費助成事業のお知らせ

市では、市内に住んでいる重度の心身障害を持つ方の医療費の一部(入院時食事療養費標準負担額を除く)を助成しています。

●対象者 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

○身体障害者手帳1級～3級の所持者

○療育手帳Aの所持者

○精神障害者保健福祉手帳1級・2級の所持者

○国民年金法1級・2級と同等程度(特別児童扶養手当1級・2級の対象児童を含む)の障害のある方

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-31115)

### もみじホール喫茶室を再開しました

市民のみなさんにご不便と

●場所 やまびこ養護学校(大月市富浜町宮谷149-7)

●申込み・問い合わせ やまびこ養護学校特別支援教育推進部(☎23-1943)

ご心配をおかけしていましたが、もみじホール喫茶室を6月から「シテイーズ・カフェ」の名称で再オープンしました。

これからも、みなさんの憩いの場となるように努力していきます。ぜひ、お立ち寄りください。

●営業時間 午前10時～

●問い合わせ 上野原市商工会内もみじホール協力会(☎63-0638)

### 職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門学校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

#### 《宅地建物取引主任者》

●対象者 宅地建物取引主任者の資格を取得しようとする方

●日程 8月24・25・28・29・31・9月1・4・5・7・8・11・12・14・15・19日の15日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20人

●受講料 4200円

●申込み・問い合わせ 県立都留高等技術専門学校(☎43-8911)

### 7月は社会を明るくする運動強調運動月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

第56回となる今年度は、運動の重点目標を「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め」と定め、「ふれあいと対話

が築く明るい社会」を統一標語に掲げています。市でも実施委員会を立ち上げて、この間に学校訪問や作文コンテスト、駅での宣伝活動など、様々な啓発活動を展開します。

この活動は、地域の連携や家族の絆を深め、夢や希望を持ってお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくる推進機運が定着していくことを大きな狙いとしています。

●問い合わせ 福祉課福祉総務担当(☎62-31115)

### 7月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	13日(要予約 ☎62-3115) 午前10:30～午後3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎月・木曜日(祝日を除く) 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	11日 午前10:00～正午	もみじホール3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	21日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	18日 午前10:00～午後3:00	もみじホール1階会議室1
社会保険相談所	6日 午前9:30～午後4:00	もみじホール1階会議室1
結婚相談所	毎日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎月曜日～木曜日(祝日を除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

## 乳幼児医療費 助成金支給制度

健康なお子さんを安心して育てられるよう、病気の早期発見・早期治療を行い、6歳未満の乳幼児が医療機関にかかったとき、保険診療による医療費の自己負担分を助成する制度です。

●対象者 市内に住所がある乳幼児の保護者の方で、国民健康保険や社会保険に加入している方

●対象年齢

通院・・・5歳の誕生日月まで（ただし、1日生まれのときは前月末日）

入院・・・未就学児童（満6歳に達する日以降の最初の3月31日まで）

●助成額 医療費の保険適用内の自己負担分（付加給付や高額医療は除く。）

申請用紙による申請が必要です。

### 《乳幼児医療費助成金 支給制度の一部改正》

平成18年7月1日以降の診療分から、入院時食事療養費は、乳幼児医療費助成金支給制度の適用となりませんので、ご了承ください。

●問い合わせ 福祉課子育て

支援担当（☎62-3115）

## 1日国民生活金融公庫 開設のご案内

郡内商工連絡協議会主催による、「1日公庫」を開設します。運転資金、設備資金、新規開設資金などのご相談をお受けいたします。長期で低利な国民生活金融公庫のご活用をおすすめします。

ゆつくりと相談時間が取れるよう、予約制とさせていただきます。参加ご希望の方は、お近くの商工会議所、商工会に事前にお申し込みください。

●日時 7月18日（火）午前10時～午後3時まで

●場所 都留市商工会館（都留市上谷3-6-38）

●相談員 国民生活金融公庫 甲府支店担当者

●問い合わせ 上野原市商工会本所（☎63-0638）

## 環境まちづくり市民会議 委員を募集します

より良い上野原市の環境を守り・育て・創造し、環境問題に継続的に取り組むため、次のおり環境まちづくり市民会議委員を募集します。

●募集期限 7月31日（月）

●定員 10名程度

●応募資格 市内在住、在勤または在学の18歳以上で継続的に参加できる方

●活動内容 環境まちづくり市民会議のメンバーは、身近な環境から地球環境まで、いろいろな夢や課題に対し、自分たちのため、将来世代のために何をしたいか、何をすべきかを市民の視点から自由に協議し、提案等を提出していただきます。

●活動期間 会議の開催は、平成18年8月から平成19年10月頃までの間で月例会形式とし、会議の時間帯については、平日の夜間または土・日曜日の昼間もしくは夜間を予定しています。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

## 市アマチュアゴルフ選手 権大会が開催されました

5月25日、オリムピックカントリークラブにおいて、市ゴルフ連盟主催による市アマチュアゴルフ選手権大会が行われました。この大会の結果、成績上位者の中から7人の方

## 「市民のみなさんと市長との 直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当  
☎62-3118 ☎62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

7月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、7月24日（月）午前9時から11時です。

が市代表として、県体育祭りに出場します。

〔大会結果〕（敬称略）

●グロスの部

《優勝》 石井夏希

《準優勝》 長田章

《3位》 宮坂和秀

●新ペリアの部

《優勝》 奈良寿弘

《準優勝》 長田章

《3位》 水越康弘

## 市町村振興宝くじ サマージャンボ宝くじ

☆1等・前後賞あわせて3億円

●発売期間 7月13日（木）～8月1日（火）

●抽選日 8月11日（金）

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

## 農振農用地の除外申請を受け付けます

農業振興地域の整備に関する法律に定められた農用地について除外申請を受け付けます。なお、次の地区については、農村整備事業等の受益地、または、今後、事業の計画がある地域となっているため、原則として申請することができません。詳しくは経済課までご連絡ください。

- 《大目地区》 全域
- 《甲東地区》 全域
- 《大鶴地区》 全域
- 《島田地区》 西区・東区・駒門
- 《上野原地区》 向風
- 《桐原地区》 井戸・用竹・日原・猪丸・椿・沢渡・小伏・桐坪・登下
- 《西原地区》 原・郷原・扁盃・飯尾
- 《秋山地区》 富岡・桜井・神野・安寺沢・一古沢・金山・遠所・浜沢・大地・板崎・小和田・寺下・栗谷

- 受付期間 7月3日(月)～21日(金)
- 申請書類 ①申請書(経済課で交付) ②土地全部事項証明書 ③案内図 ④公図写し

- 申請場所・問い合わせ 経済課産業振興担当(☎62-3119)

## 統計グラフコンクール 作品募集

山梨県および県統計協会では、みなさんから統計をわかりやすく表したグラフを、次の要領で募集します。

県内在住の小学生以上の方ならどなたでも応募できます。ふるって応募してください。

### ●各部門

- 第1部 小学校1・2年生
- 第2部 小学校3・4年生
- 第3部 小学校5・6年生
- 第4部 中学生
- 第5部 高等学校以上の生徒・学生、一般の方
- パソコン統計グラフの部 小学校の児童以上

### ●応募要領

- 課題は、各部門とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童については、公表されているデータを使わないで、自分で調べたことをグラフにしてください。
- 作品の大きさは、B2版とします。
- 紙質、色あいは自由です。

- 1人何点でも応募できます。ただし、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
- 5人以内なら合作でもかまいません。

※応募者全員に、参加賞を贈ります。

- 応募締切 9月8日(金) 必着(郵送または持参)

- 応募・問い合わせ 山梨県企画部統計調査課(甲府市丸の内1-6-1 ☎055-223-1344)

## 7月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

- 日時 7月12日(水)・26日(水) 午前9時～正午

- 利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。

- 申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

## 男女共同参画ニュース スマイル NO.4

### 「交流と参画による男女のバランスがとれた地域づくりを目指しましょう」

子どもたちが地域内で元気に遊び、地域活動等に参加して交流する機会が昔に比べて少なくなってきました。このままでは将来の地域を支えていくことや、地域の文化や歴史を守っていくことができなくなります。そうならないようにもう一度「自分たちの地域」を見つめ直し、「地域づくりは、人づくり」の原点に立ち戻り、男女がともに互いの立場を尊重し、支え合い、認め合う社会を創っていくことが大切だと考えます。また、地域づくり・人づくりの新たな仕組みの実現に向けて、地域の慣習を見直し地域の活性化をみんなで進めていくことも求められてきています。

男女共同参画社会を実現していくためには、そこに住む住民一人ひとりの意識が変わっていかねばなりません。

新しい社会<男女共同参画社会>の街づくり、その街

を創っていくのは私たち一人一人です。さて、あなたはどんな街を 地域を 自治会を そして、どんな上野原市を創っていきたいですか？

### 「元気な地域づくりをするために」

地域社会の中で形成されている不当な性差について「今までそうであったから・・・」「特に不都合がないから、このままで・・・」

こんな考えや社会をなくしていくために<地域部会>では

- ①交流と参画による地域づくり・人づくりを実現しよう。
  - ②地域の中でよく学び、学習機会に積極的に参画しよう。
  - ③男女でバランスよく地域活動に取り組もう。
  - ④女性も地域のリーダーになろう。そして、女性の地域リーダーを育成しよう。
- の推進を目指します。

さあ、今すぐできることから始めてみませんか。あなたは、今何ができますか。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

- 問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

わが家の主役



巖地区 原田 和弥くん（4歳）  
拓海くん（1歳10か月）  
実さんと身恵さんの長男・二男  
“兄弟なかよく、元気いっぱい育ててね”



上野原地区 久保 晴斗くん（6か月）  
慶光さんと里沙さんの長男  
“すくすく育ててね”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。  
問い合わせ 企画課計画推進担当（電話62-3118）

健康ガイド



NO.17

脱水症にご注意

上野原市立病院 内科

上條 武雄 医長

これから梅雨が明けて暑い季節がやってきます。今回は高齢者の方々に特にご注意いただきたい「脱水症」についてお話しします。

は脱水予備状態にあり、下痢、嘔吐や発熱をおこしたり、高温の環境に置かれたりすると、たやすく脱水症をおこしてしまうわけです。

人の体は60%が水分です。その中には海水のような塩分が含まれています。脱水症とは、その水分が急激に少なくなることによって病的な症状が現れることです。はじめは元気がない、微熱が出る程度ですが、進行すると傾眠状態になったり、幻覚が見えたりする精神障害が出てきます。血圧が下がり血液の循環が悪くなり内臓障害を引き起こし、最終的には死に至ることもあります。

まずは日頃からこまめに水分を補給することを心掛けましょう。しかし、いざ下痢や嘔吐や大量の発汗などで体内の水分が失われたときは、塩分やミネラルの補給も必要です。その場合は、市販のスポーツドリンクが有用ですが、体がスムーズに吸収するには倍くらいに薄めた方が良いでしょう。冷たすぎると刺激で下痢や嘔吐を誘発してしまいますので、人肌に温めることをお勧めします。心臓病や腎臓病で水分制限をしている方は、とりすぎに注意しましょう。

高齢者の場合、もともと体内の水分の蓄えが少なく、また、若い人に比べのどの渴きを感じにくく、適切な水分補給ができていくなっています。腎臓の反応も悪いため、脱水になっても尿が出てきません。このように、高齢者

いざ脱水症をおこしてしまってもはや水分補給をできなくなってしまうと、重症化しないうちに点滴をしてもらうことをお勧めします。

おめでた  
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

Ⅱ5月中届出分Ⅱ

誕生

巖地区

稲垣響生（功二）、杉本凜夏

（仁司）、加藤泰紀（竜太）

島田地区

原島涼太（順治）

上野原地区

佐藤和希（薫）、古家利奈（采治）、

椛本文太（恵司）

桐原地区

岡部妃世里（純知）

秋山地区

関戸亮磨（照夫）

婚姻

巖地区

小尾健太郎Ⅱ小俣絵美

上野原地区

水越正義Ⅱ揃江絵理奈

野伏学Ⅱ上村未樹

後藤健一Ⅱ押川ふみ恵

網野真己Ⅱ加藤紀子



今月の一冊

◇『きみの歌が聞きたい』  
野中柊／著 角川書店  
幼なじみの絵梨と美和。美和の夫には恋人が、美和には少年ミチルがいる。奪うためではなく、与えるための優しさに満ちた二人の気持ちがいまわたり。



◇『オペレビオン』～忘却  
大石直紀／著 角川書店  
緊迫の逃亡生活を送る男に、ふり捨てても湧き起る激しい郷愁。二度と会うはずのない娘、失われた過去に沈む驚愕の真相とは？



新着図書案内

一般書

◇『お火役凶状』

澤田ふじ子／著 中央公論新社

◇『刑事の墓場』

首藤瓜瓜／著 講談社

◇『老いの超え方』

吉本隆明／著 朝日新聞社

◇『プリンセス・ダイアリー』

メグ・キャボット／著 代田亜香子／訳 河出書房新社

◇『元気なぼくらの』

『元気なおもちゃ』  
ウィル・セルフ／著 安原和見／訳 河出書房新社

◇『聖書の絵師』

ブレンダ・リックマン・ヴァントリーズ／著 野口百合子／訳 新潮社

児童書

◇『けしけしキングがやってくる』

にしざわきよつこ／作 みやもとただお／絵 草炎社

◇『海から来たマリエル』

ブライアン・ジェイクス／作 西郷容子／訳 徳間書店

◇『波間に消えた宝』

ローラ・E・ウィリアムズ／著 石田理恵／訳 早川書房

川書房

◆『アキンボとアフリカソウ』

アレグザンダー・マコール・スミス／作 もりうちすみこ／訳 文研出版

◆『オホーツクの十二月』

竹田津実／著 福音館書店

絵本

○『モイイヨ』

五味太郎／作 クレヨンハウス

○『ぼくはほんとはかいじゅうなんだ』

後藤竜二／文 鈴木びんこ／絵 童心社

○『ねえねえあそぼ』

ガース・ウィリアムズ／作 木本栄／訳 講談社

○『くまのサーシャはなくしやさん』

クレール・マジュレル／文 ローラン・リエナール／絵 末松氷海子／訳 童話館出版

☆子ども映画会☆

『のぼら村のものがたり』

◎日時 7月8日(土)

午前10時

午後2時

☆親子文芸講座☆

『押し花教室』

◎日時 7月22日(土)

午後2時～3時

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

○は休館日

☆おはなし会☆

『めだかさんたろう』 ほか

◎日時 7月15日(土)

午後2時30分～3時30分

◎たんぼほ会

☆リンデンドーム 朗読館☆

『スイカのすい子』

奥原 弘美作 他

◎日時 7月16日(日)

午後2時～3時30分

◎上野原朗読の会

★一日図書館員を

実施します★

7月21日(金)から8月2日(水)まで、小中学生の体験学習(一日図書館員)を行います。期間中、利用者のみなさんには、ご不便をおかけすることがありますが、ご協力をお願いします。

死

亡

大目地区

中村丈(久)

甲東地区

白倉小文次(高枝)

巖地区

佐藤博(加代子)

上野原地区

清水好幸(幸一)、山崎徳雄(郁夫)、富田昭一(初枝)、

富田實(薫)、水越壬子雄(健二)

桐原地区

大窪鈴子(理恵)

秋山地区

小俣二三江(克人)、関戸正博

(一功)、須藤かつ子(樂春)、

上野一子(正次)

平成17年度福祉作品  
最優秀標語

(敬称略)

※市社会福祉協議会が募集した福祉作品の中から最優秀標語が選ばれました。この標語を数回にわたり紹介します。

「でんしゃの中

ゆづきを出して

「こごごぞ」

四方津小学校1年(現2年)

田村 美衣菜

「おとしより

小さなわたし つえになる」

大目小学校2年(現3年)

水越 由夏



# カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。  
企画課計画推進担当 電話62-3118



## ●血糖コントロール教室

6月14日、保健センターにおいて、上野原市立病院の両角敦郎院長を講師に招いて血糖コントロール教室が開催されました。教室では、「糖尿病とは？」と題して講演が行われ、両角院長は「糖尿病予防には正しい食生活や適度な運動が大切。」と話していました。



## ●秋山地区愛育会のおにぎりサービス

5月13日、秋山地区の生活習慣病予防健診・介護予防健診の会場で、秋山地区愛育会の方たちが手作りおにぎりを振る舞いました。このサービスは旧秋山村からの愛育会活動として20年以上続いていて、健診を受けるみなさんも毎年楽しみにしています。



## ●北都留小中学校PTA連合会定期総会

5月27日、もみじホールにおいて、北都留小中学校PTA連合会定期総会が行われました。定期総会では今年度の活動方針が承認され、長田会長は、「今後は承認された方針により、子どもたちの教育環境の改善に取り組みたい。」と話していました。



## ●「人権の花」の贈呈式

6月8日、四方津小学校において、「人権の花」の贈呈式が行われ、人権擁護委員から児童代表にプランター一等が贈られました。その後、児童全員が「遠くまで届いて欲しい。」と花の種と自筆のメッセージがついた風船を飛ばしました。

人口と世帯	
人口 ●	28,259人 (−27)
男 ●	14,096人 (−18)
女 ●	14,163人 (−9)
世帯 ●	10,065世帯 (+9)
平成18年6月1日現在	
( ) 内は	前月比

### 表紙の写真

### 「談合坂SAやさい村」がオープン

6月3日、中央自動車道談合坂サービスエリア(上り線)に「談合坂SAやさい村」がオープンしました。

当日は、市内の生産者が新鮮な野菜を持ち寄り、大勢の中央自動車道利用者がお店を訪れ野菜を購入していました。

※「談合坂SAやさい村」は7月1日からサービスエリア内に常設(予定)となります。そこで市内生産者の方の参加を募集します。詳しくは9ページに記載がありますので、ご確認のうえご応募ください。